

題字「よみたん」には、紅イモのカラーを採用しています。

広報

よみたん

YOMITAN



平成25年  
2013

6

No.661

よみたん

主な目次

- よみたん見聞録 .....P4
- 鳳バスのルート変更 .....P8
- めさせ健康ゆんたんざ .....P15
- ゆんたんざinfo .....P16

4月18日(木)より、国道58号読谷道路が一部供用開始されました。

ゆんた市場前の交差点には信号機が設置されるなど、役場周辺の交通形態が変更になっています。通行の際には信号機や案内板に従い、安全運転をお願いします。

# 児童手当を受給されている皆さまへ

## 平成25年度 児童手当の「現況届」の提出を忘れずに！

児童手当を受給している方は、毎年6月に「現況届」の提出が必要です。

この届けは前年の所得および6月1日現在の状況を確認し、6月以降引き続き手当を受けられるかどうか審査するためのものです。手続きをお忘れになった場合、児童手当が支給停止となりますのでご注意ください。

なお、現況届案内の通知等は、6月上旬に対象となる各ご家庭へ郵送します。

※5月以降新たに児童手当の手続きをして6月分から支給開始となる方や、5月31日までに村外転出などにより資格喪失となった方は提出の必要はありません。

### ❶ 窓口受付期間

6月12日（水）～6月28日（金） ※土・日は除く  
午前：9時～11時30分、 午後：13時～17時15分

### ❷ 受付場所

読谷村役場 1階 こども未来課隣り会議室

### ❸ その他

郵送の提出も可能です。ご希望の方は担当課まで確認してください。



### お問い合わせ

読谷村役場 1階 こども未来課 ☎982-9240 FAX 982-9210

# 国民年金保険料を免除する制度があります

7月から受付開始（平成25年7月～平成26年6月分までの保険料）  
※前年分（一般の保険料免除のみ）7月末まで申請受付中

・経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除される「保険料免除制度」を利用してください。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態、万一、障害や死亡といった不慮の状態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

・申請免除は、本人・配偶者・世帯主各々の前年所得に応じて4段階の基準額により、認定されます。（部分免除該当者は保険料の一部を納付することで、残りの保険料の納付が免除となります。）

・その他、世帯主の所得の多少にかかわらず本人と配偶者の所得で審査される「若年者（30歳未満）納付猶予制度」、学生の方には本人の所得で審査される「学生納付特例制度」があります。

・申請時ご持参いただくもの

\*印鑑（認印可）

\*平成25年1月1日現在読谷村に現住所の無い方（前住所地、市町村発行の所得証明）

\*学生納付特例制度申請の方（学生証の写しか、在学証明。一部非該当校もあります。）

\*退職（失業）による特例で申請の方（雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票の写し）

また、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間の追納制度を利用する方は、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過した期間に応じて加算額が上乗せされますので、早めの追納をお勧めします。

・申請は原則として、毎年度必要です。

※学生納付特例（平成25年4月から平成26年3月分までの保険料）申請受付中



お問い合わせ：読谷村役場 1階住民年金課 ☎982-9207

## 介護保険料納付のお願い

### 65歳以上のみなさんへ、7月から平成25年度介護保険料普通徴収の納付が始まります。

保険料の納めかたは、年金から天引き（特別徴収）される場合と、納付書による納付（普通徴収）の2つにわかれます。いずれの納めかたになるかは、老齢・退職（基礎）年金等の受給額などで決まります。

特別徴収の方は、すでに仮徴収（4月・6月・8月の年金から天引き）されています。

#### ○特別徴収 = 年金から天引きされます。

【対象者】老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円以上の方

【納めかた】偶数月に支払われる年金から、介護保険料があらかじめ天引きされます

#### ○普通徴収 = 納付書で個別に納めます。

【対象者】年度の途中で65歳になった方

年度の途中で他の市町村から転入した方

年度の初め（4月1日）には年金を受給していなかった方

年度の途中で所得の更正等があり、保険料額が変更となった方

老齢福祉年金受給者

【納め方】納期ごとに、広域連合から送られてきた納付書をもって指定の金融機関などで収めていただくか、口座振替によって納めていただきます。

納期は7月（第1期）～翌年3月（第9期）となります。

#### ※口座振替をご利用すると便利です！

保険料が金融機関から自動的に振り替えられるため、手間が省け、納め忘れもなくなります。

取り扱い金融機関で、通帳届出印、通帳、納付書を持参して「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込みます。（口座振替の開始は、申し込みの翌月以降となります。）

#### 介護保険料を滞納すると（給付制限について）

介護保険料の納め忘れがありますと、介護サービスを利用した際に、利用料を一旦全額支払わなければならなかったり、負担割合が三割になる場合がありますので、納め忘れのないよう、よろしくお願い致します。

お問い合わせ：読谷村役場1階 福祉課 老人福祉係 ☎982-9209

## 介護保険料減免についてのお知らせ

沖縄県介護保険広域連合では、沖縄県介護保険広域連合介護保険条例に基づき介護保険料の減免を行っています。

【対象者】下記の事項①～⑤のいずれかに該当する方が対象となります。

- ①震災・風水害・火災等により、住宅・又は家財に著しい損害をつけたこと。
- ②生計の主の収入が死亡、又は長期入院により、著しく減少したこと。
- ③生計の主の収入が事業の休廃止、事業における著しい損失、失業等により、著しく減少したこと。
- ④生計の主の収入が天災による農作物の不作、不漁等により、著しく減少したこと。
- ⑤その他、広域連合長が必要と認める者。（生活保護基準に該当する場合）

【介護保険料の減額免除割合】※保険料の減額は承認された後、変更されます。

- ①に該当する場合：前年の所得額と損害の程度により、全額から8分の1を減額。
- ②又は③に該当する場合：前年の所得額と所得の減少割合により、2分の1から8分の1を減額。
- ④に該当する場合：前年の所得額と農水産物の損失額（補償額は除く）により、10分の5から10分の9を減額。
- ⑤に該当する場合：保険料の半額。又は第1段階保険料との差額を減額。

【申請に必要なもの】

- ①に該当する場合：消防署・警察署・保険会社からの罹災証明書等
- ②に該当する場合：医師の診断書
- ③に該当する場合：休廃止していることを証明するにたりる書類、失業保険受給証明書
- ④に該当する場合：不作・不漁等については、これを証明するにたりる書類
- ⑤に該当する場合：印鑑（認印可）

：年金支給通知書等（年金額が確認できるもの）

：被保険者の世帯全員の預金、貯金通帳

：有価証券

：身体障害者手帳

：加入している健康保険証

：ご本人及び世帯に働いている方がいる場合は給与証明、また事業をしている場合は所得の収支が確認できるもの

：資産評価証明書（資産がない場合は無資産証明書。市町村役場にて発行しています。）

※ 提出された書類に不足、不備がある場合、又は、偽りの申請その他不正な行為があった場合には保険料の減免を受けることはできません。

【申請書類提出先】お住まいの市町村の介護保険担当課へ申請を行ってください。

お問い合わせ：沖縄県介護保険広域連合 〒904-0197 北谷町北谷2丁目6番地2 ☎921-7802（会計課 賦課徴収担当）  
読谷村役場1階 福祉課 老人福祉係 ☎982-9209



# よみたん 貝南録

## 国道58号読谷道路開通

4月18日（木）、国道58号読谷道路が開通し、同日開通式が行われました。

開通式で、南部国道事務所の金城博所長は、「県内の道路の整備は重要な課題であります。開通したことで、混雑の緩和や歩行者の安全確保に繋がることを期待します。」と挨拶しました。

石嶺村長は、「来年に日本一人口の多い村になる読谷村では、これまで以上に観光が主要産業になってきます。観光地へのスムーズなアクセスは重要なプロジェクトであり、開通は喜ばしいことです。明るく住みよい文化村づくりにこれからも協力宜しくお願いします。」と挨拶しました。



## 喜名公民館建設 チャリティー芸能祭

4月28日（日）、文化センター鳳ホールにて、喜名公民館建設チャリティー芸能祭が行われました。

松田安雄喜名区長は、「老朽化した公民館に代わる新公民館の建設は、かねてからの区民の望みでありました。多くの皆様のご協力もあり、完成も間近となりました。本日は喜名区に伝わる伝統芸能を楽しんでください。」と挨拶しました。

芸能祭はかぎやで風に始まり、喜名区の伝統芸能である「長者の大王」や「チンチクダーキー」が披露され、会場に訪れた多くの人を楽しませました。



## 無縁仏清明祭

4月15日（月）、読谷村無縁仏納骨堂において、無縁仏清明祭がしめやかに行われました。

清明祭には、石嶺村長をはじめ関係課職員が多数参加し、納骨堂に祀られている無縁仏の供養のため祈りを捧げました。

この納骨堂は、昭和62年に読谷村火葬場敷地内に建設され、村内のリゾート開発地や農用地整備の際に発見された遺骨を中心に約150柱が祀られています。



## ニライ消防と 嘉手納警察署が合同訓練

4月24日から26日にかけて、ニライ消防本部にて、嘉手納警察署との合同訓練が行われました。

訓練では、救急車到着までに行える救命処置や、ロープの結索法などを行いました。

ニライ消防本部の沢岷寛所長は、「警察と消防の職員は、事故や災害現場で顔を合わせることが多くあります。職員同士の交流は、より円滑な救助活動につながるということで今回の訓練を行いました。両職員とも意識が高く、スキルアップが期待できます。これからこういった訓練をもっと積極的にやっていきたい。」と話しました。



## 都屋漁港に大型定置網船

4月25日（木）、都屋漁港にて新造された大型定置網船「第八よみたん丸」の操業安全祈願式典が行われました。

この定置網船は、一括交付金を活用して新造された船で、通常の操業のほか観光船としても活用するべく、モニターやトイレ等も設置されました。

式典で読谷村漁業協同組合の比嘉松市組合長は、「老朽化が進んでいたよみたん丸が新しくなり大変嬉しく思います。漁師たちだけでなく、観光や子ども達の学習の場としても活用したい。」と挨拶しました。

石嶺村長は、「新定置網船を漁業だけでなく観光の目玉として活用することで、地域の活性化が期待できる。」と挨拶しました。



## ゆがふう塾 修了式・入塾式

5月10日（金）、文化センター中ホールにて「ゆがふう塾 平成24年度修了式・平成25年度入塾式」が行われました。ゆがふう塾とは、中部市町村の職員研修事業です。毎年テーマ市町村を設定し、その地域の課題発見・研究を行うことで今後の地方自治の発展に資することを目的に行われています。

今年度は読谷村がテーマ市町村になっており、8市町村から16名が入塾しました。

式典で、中部広域市町村圏事務組合理事長の東門美津子沖縄市長は、「各自治体が抱える課題や、本日ここに来た意味を考えながら塾生には頑張ってもらいたい。この研修が今後の皆さんの大きな財産になるよう期待しています。」と挨拶しました。

平成25年度塾生の代表として、読谷村の山内樹さんは、「研修での交流やテーマ課題を通して、私たち自治体職員の資質向上に資するよう精一杯努めたいと思います。」と決意を述べました。



### 県税務職員併任辞令交付式 収納率と事務技術の向上

5月20日(月)、読谷村役場において、石嶺村長より「コザ県税事務所職員の宜保野添美さん、仲里孝直さん、内間求さんの3名に併任辞令が交付されました。

県税務職員を村の税務職員に併任するとは、村県民税等の収納率の向上を目的に行われるもので、県職員が村職員の身分を併せて有し、村の徴収吏員として徴収業務に従事することを意味します。

交付式で石嶺村長は、「県税務職員の方々に来ていただくことで、読谷村職員のスキルアップにも繋がります。収納率の向上のため、これから協力宜しく願います。」と挨拶しました。

宜保さん、仲里さん、内間さんの併任期間は5月20日から9月30日までとなっています。



### 人権擁護委員の委嘱



本村伊良皆出身の宮里勝和氏が、平成25年4月1日付け法務大臣から人権擁護委員の委嘱を受けました。

人権擁護委員は、地域の皆さんからの人権に関する相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんが人権について関心を持つてもらえるような啓発活動を行っています。読谷村でも、年4回(6、9、12、2月予定)特設人権めぐりごと相談所を開設し、読谷村の人権擁護委員が、相談や啓発活動を行っています。宮里氏は平成19年より読谷村の人権擁護委員として活動されており、今回は再委嘱となります。

### 行政相談委員の委嘱

本村大瀨出身の比嘉蕃信氏と座喜味出身の長浜功勇氏が、平成25年4月1日付け総務大臣から行政相談委員の委嘱を受けました。行政相談委員は、国民が毎日の暮らしの中で感じている国の役所等の仕事について、苦情や意見・要望を直接受け付け、その解決、実現に努めています。読谷村でも、年2回(5月、10月予定)、行政相談所を開設し、読谷村の行政相談委員が、相談活動を行っています。



長浜功勇氏



比嘉蕃信氏

### 読谷村商工会青年部 新役員の紹介



読谷村商工会青年部の新役員が4月24日(水)、石嶺村長を表彰しました。

新青年部長の赤嶺哲平さんは、「我々青年部は、チャリテイイベントや、獅子舞で村内事業所を訪問し商売繁盛祈願するなど毎年様々な活動を行っています。これからもっと活動をアピールして、部員数も増やし地元を盛り上げていきたいです。」と挨拶しました。

石嶺村長は、「若い力で読谷村がより盛り上がることを期待しています。頑張ってください。」と激励しました。

写真左から  
地域活性化推進委員長・當山 勝則  
青年部長・赤嶺 哲平  
青年副部長・佐竹 真次  
青年副部長・松田 芳宗

### 新牧原区長に 高宮城実与氏

これまで牧原区の区長を務めた上地正信氏が任期満了により退任されました。新区長には高宮城実与氏が就任し、両区長が石嶺村長を表彰しました。

高宮城新区長は、「これまで上地区長が長年築いてきたことを引き継いで頑張ります。」と挨拶しました。

石嶺村長は、「上地区長は7期14年という長い間お疲れ様でした。昨年完成した新牧原公民館建設に尽力されるなど功績は大きく感謝しています。高宮城新区長も牧原区のみならずの発展のために協力宜しく願います。」と激励しました。

写真左から  
新牧原区長・高宮城 実与  
前牧原区長・上地 正信



# 平成24年度 情報公開条例及び個人情報 保護条例の運用状況について

1 比謝川行政事務組合情報公開条例の運用状況について

情報公開条例第23条及び同条例施行規則第12条の規定に基づき、平成24年度の条例の運用状況を次のとおり公表します。

- (1) この運用状況は、平成24年（2012年）4月1日から平成25年（2013年）3月31日までの分です。
- (2) 月平均の請求件数は、0.33件です。

①情報公開請求の処理状況内訳（件数）

年 度	公開 請求	公開				不服 申立て
		公開	部分 公開	非公開	公文書 不存在	
平成 24年度	4	1	3	0	0	0

②非公開及び部分公開の理由内訳（件数）

	非公開	部分公開	計
法令秘情報			
個人情報		3	
法人情報			
行政執行情報			
文書不存在			
合 計		3	

③情報公開請求の月毎分野処理状況

区 分	公 開 請 求 件 数												合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
事 務 局													0
消 防 本 部							2			1		1	4
美化センター													0
合 計							2			1		1	4

④情報公開請求の実施機関別処理状況（件数）

実 施 機 関	比 謝 川 行 政 事 務 組 合									合 計
	事 務 局	消 防 本 部							美 化 センター	
		総務課	予防課	警防課	指令課	嘉手納署	北谷署	読谷署		
公開請求件数	0		3	1					0	4
内 訳	公 開			1						1
	部分公開		3							3
	非 公 開									
	検 討 中									
	取り下げ									
	却 下 文書不存在									

⑤ 不服申立て処理状況（情報公開制度）

平成24年度においては情報公開決定に対する不服申立ては1件もありませんでした。

2 比謝川行政事務組合個人情報保護条例の運用状況について

個人情報保護条例第43条及び同条例施行規則第26条の規定に基づき次のとおり公表します。

- (1) この運用状況は、平成24年（2012年）4月1日から平成25年（2013年）3月31日までの分です。
  - ① 個人情報の開示請求・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（6件）
  - ② 自己情報の開示・訂正・削除及び目的外利用状況の請求状況・・・（0件）
  - ③ 不服申立ての状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（0件）



# 運行ルートのリニューアル!

## 鳳バス（読谷村コミュニティバス）

平成21年4月に運行を開始しました「鳳バス」ですが、利便性の向上を目指し、運行ルートの変更を行います。

名称	主な変更点
北ルート	大当（波平）を通ります。
南ルート 東西ルート	ルートを統合し、東西・南ルート（正）時計回りと、東西・南ルート（逆）反時計回りの2つのルートで運行します。
海岸ルート	当面の間、“運休”とし、新たに「休日南北ルート」を運行します。

新しい運行ルートは、平成25年7月運行開始を予定しています。

新しい運行時刻表は、村公式ホームページ、バス停掲示及び役場で配布します。

### 新運行路線（概略）

名称	主なルート	運行日
北ルート	読谷村役場～大当～高志保～長浜公民館～渡慶次小学校～宇座～高志保～上地～座喜味～読谷村役場	月曜日から金曜日 (祝日、12月29日～12月31日、 1月2日～3日、6月23日、 (慰霊の日)を除く)
東西・南ルート（正）	読谷村役場～JAゆんた市場～喜名公民館前～シーレイク座喜味～親志公民館西～読谷村役場～伊良皆～県営比謝団地～イオンタウン～古堅小学校入口～楚辺～診療所～読谷村役場	
東西・南ルート（逆）	読谷村役場～診療所～古堅小学校入口～渡具知公民館前～渡具知後原～イオンタウン～古堅南小学校～伊良皆～JAゆんた市場～読谷村役場	
休日南北ルート	読谷バスターミナル～高志保～上地～健康増進センター～JAゆんた市場～伊良皆～県営比謝団地～古堅～イオンタウン～古堅南小学校～伊良皆～JAゆんた市場～健康増進センター～上地～高志保～読谷バスターミナル	土・日・祝日 12月29日～12月31日 1月2日～3日 6月23日(慰霊の日)

1ヵ月定期券の料金が変わりました! | 大人 6,160円→5,000円  
平成25年4月より | 小人 3,080円→2,500円

お問い合わせ 読谷村役場 3階総務課 行政係 ☎982-9201

## 生ごみ処理容器コンポストの販売について

生ごみを堆肥化して活用したい! ごみの量を減らしたい! そんな方にお知らせです。

読谷村では、ごみ減量化を推進するため、生ごみ処理容器コンポストの販売を行っています。

ご興味のある方は読谷村役場 健康環境課までお問い合わせ下さい。

- ・農村型底なし埋め込みタイプ
- ・価格 1,500円(平成25年4月現在)



## 住宅用太陽光発電システム 補助金交付者受付中!

	概要
補助対象者	・村に在住の方、これから家を購入又は建築して住む人 ・税の滞納がないこと 等
対象システム	・住宅用太陽光発電システム(10kw未満)
補助金額	・定額3万円
補助件数	・30世帯

コンポスト、太陽光発電システムに関するお問い合わせは、健康環境課まで。

お問い合わせ：読谷村役場 1階健康環境課 環境係 ☎982-9214



## 平成25年4月から、 難病等の方々障害福祉サービス等の対象となりました

平成25年4月に施行された障害者総合支援法では、障害者の範囲に難病等の方々加わりました。

対象となられる方々は、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等※の受給が可能となります。

※障害児・者については、障害福祉サービス、相談支援、補装具及び地域生活支援事業。  
障害児については、障害児通所支援及び障害児入所支援。

対象者	対象疾患による障害がある方々（読谷村公式ホームページ参照）
手続き	対象疾患に罹患していることがわかる証明書（診断書又は特定疾患医療受給者等）を持参の上、読谷村役場福祉課に支給を申請してください。その後、障害程度区分の認定や支給認定等の手続きを経て、必要と認められたサービスを利用できるようになります。

詳しい手続き方法については、読谷村役場福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ：読谷村役場 1階福祉課 地域福祉係 ☎982-9209 FAX982-4125

## 運転免許自主返納制度について

運転免許の自主返納制度は、加齢に伴う身体機能や認知機能の低下により、運転に不安を感じている高齢運転者や、交通事故を心配する家族等周辺の方々から相談が寄せられていたこともあり、運転を継続する意思がなく、運転免許証を返納したいという方が申し出により免許の取消しをする制度です。

また、自主返納を行ってから5年以内の方は、運転経歴証明書を申請することができます。

運転経歴証明書が交付されると、バスの運賃が半額になったりするなどの特典が受けられます。

自主返納手続きの受付場所とお問い合わせは、

○運転免許センター ☎851-1000

○安全運転学校中部分校 ☎933-0442

詳しくは、沖縄県警察本部交通部運転免許課免許第1係（☎851-1000）までお問い合わせください。

## ～嘉手納町でも就職相談ができます！～

「急に面接が入ったから今日練習したい！」「どうしても今日じゃないと時間が、取れない」など、「グッジョブ・サポート・読谷」の窓口開設日（月・水・木曜日）以外で就職に関する相談をしたい方は、「グッジョブ・サポート・嘉手納」でも相談が可能になりました。（要予約）

【場 所】嘉手納町役場1階エントランスホール 【相談日】毎週火・金曜日

【時 間】10時～17時 ※毎週金曜日のミニセミナーも受講できます。（要予約）

お問い合わせ：嘉手納町役場 産業環境課 ☎956-1111

## ～毎日、最新のハローワークの求人票を見ることができます！～

◆読谷村役場1階ロビー横にハローワークの求人票のスペースを設置しました。

◆毎日、最新の求人情報を見ることができます。

◆ハローワークにて求職者登録がある方は、商工観光課窓口にてハローワークへ問い合わせを行い、FAXにて紹介状を受取ることもできるようになりました。

※詳しくは読谷村役場商工観光課にお問い合わせください

お問い合わせ：読谷村役場 2階商工観光課 ☎982-9216

## 犬の登録・狂犬病予防注射が動物病院でも行えます!!

各公民館で行う、狂犬病予防注射（集合）は終了しました。今年度狂犬病予防注射を行う場合には、下記の動物病院で行くと、注射済票の交付まで動物病院で行うことができます。

大切な愛犬のため、年1回狂犬病予防注射を受けましょう。

実施している動物病院は下記のとおりとなっていますのでご利用ください。

### ●犬の登録・狂犬病予防注射済票交付、実施動物病院

	動物病院名	住所	電話番号
1	COCO動物病院	読谷村座喜味88	958-3311
2	いわさかペットクリニック	恩納村山田77	979-7787
3	ホサナ動物病院	うるま市石川東恩納66-2	964-5837
4	みどり動物病院	うるま市みどり町3-4-2	974-8898
5	ながみねどうぶつクリニック	うるま市前原308-4	979-0001
6	ペットメディカルセンター・エイル	沖縄市比屋根2-2-1	930-2222
7	美里動物病院	沖縄市越來3-14-39	934-4110
8	tama動物病院	沖縄市古謝1135-5	937-3737
9	動物病院22時（中部医院）	沖縄市与儀1-2	983-8822
10	フレンズ動物病院	北谷町北前1-11-12	926-2033
11	蘭動物病院	浦添市屋富祖1-4-3-106	878-1073

※従来通り、役場健康環境課窓口での申請もおこなっています。

※手数料は変わりません。（初診料、診察料は別途になります。）

### ●各種手数料

- ・犬の登録手数料 ————— 3,000円
- ・注射済票交付手数料 ————— 550円
- ・鑑札再交付手数料 ————— 1,600円

お問い合わせ：読谷村役場 1階健康環境課 環境係 ☎982-9214



## 読谷村創作子どもミュージカル大人役 オーディション募集のお知らせ

8月17日（土）文化センター鳳ホールで開催される『比謝川の太陽～チャンミーと6人の勇者』に、村内の小中学生と一緒に出演する、大人役のオーディションを行います。

○日 時：6月22日（土）18時～

○場 所：読谷村文化センター中ホール

○募集対象：16才以上の男女 ※読谷村在住、もしくは村内在勤・在学の方。経験不問

○募集人員：5人

○募集期間：6月15日（土）まで

○参加費：無料

応募方法：文化センターにて申込み用紙に住所、氏名、年齢、電話番号、志望動機を明記し、受付箱に投函、もしくは郵送、FAXでお申込みください。申込み用紙は読谷村役場公式ホームページからも入手できます。

内 容：歌唱審査がメインです。得意な歌を披露して下さい（※音源持参）（CD・MD）

申込み先（お問い合わせ）：読谷村文化センター創作子どもミュージカル係

〒904-0392 読谷村字座喜味2901番地

☎982-9292 FAX958-6669（担当：中村）

読谷村公式ホームページURL

<http://www.vill.yomitan.okinawa.jp/sections/lifelong/post-453.html>

## ～こども・みらい通信～ 楽しく子育て②

赤ちゃんの成長を促す睡眠リズムを作るには？

赤ちゃんは生後1か月頃まで寝たり起きたりを短時間で繰り返しています。夜間まとまって眠り、日中に覚醒するリズムは生後2か月頃からついてきます。生後3～4か月頃には夜寝る時間と朝起きる時間もだいたい決まってきます。この睡眠のリズムを作っているのが脳の中にある視床下部です。

〈睡眠リズムを作るコツは朝の光と夜の暗さ〉

生後4か月頃からは大人が生活リズムを作ってあげることが大切です。ヒトはもともと日中覚醒して夜は休むという体内時計を脳内に持っています。体内時計の働きで睡眠やホルモン分泌などのリズムが刻まれますが、朝の光を受けず、夜遅くまで照明の光を浴びているとそのリズムが崩れてしまいます。赤ちゃんも生後3か月頃からは朝の光を手掛かりに、体内時計を調節し始めることがわかっています。朝は窓をあけて光と風の刺激を与え、「おはよう」と声かけて起こしてみましょう。

〈赤ちゃんの睡眠と成長に関わるホルモン〉

主なものは「成長ホルモン」と「メラトニン」です。

	成長ホルモン (寝入って最初の深い眠りの時に一番たくさん出る)	メラトニン (夜暗くなると分泌される)
働き	①骨や筋肉をつくる ②新陳代謝を盛んにする	①細胞を守る(抗酸化作用) ②情緒を安定させる ③夜に眠気をもたらす ④性の早熟を抑える



※メラトニンは、夜遅くまで明るい部屋にいると分泌が減ってしまいます。

〈家族みんなで気をつけたいこと〉

夜中に目を覚ましたからといって部屋を明るくしてあやしたり、昼間眠ったからといって部屋を暗くして静かな対応をすると、赤ちゃんは体内時計を調節する手掛かりをつかみにくくなります。昼夜の区別がまだしっかり出来ていない時期でも、昼間は明るく、夜は暗くて静かな生活環境をつくるのが大切です。

お問い合わせ：読谷村役場 1階こども未来課 母子保健係 ☎982-9240

## 注意喚起：風しん（三日はしか）流行の兆し ワクチン接種の勧め

広報よみたん4月号でもお伝えしましたが、全国的に風しん（三日はしか）が猛威をふるっています。身近に妊婦さんがいるご家庭は特に注意しましょう。周囲の感染を防ぐことが妊婦さんや胎児の健康につながります。



風しん発生動向は、沖縄県全体で、今年に入って23例報告されています。報告されていない症例を含めると、地域において流行している可能性があります。

**風しんは妊娠初期の女性がかかると、先天性風しん症候群（心疾患、難聴、白内障など）を持った赤ちゃんが生まれる可能性があります。**

◆接種対象年齢のお子さん（1歳児及び小学校就学前1年間）は、MR（麻しん風しん混合）ワクチンが定期予防接種の対象として無料で接種できます。早めに確実に接種してください。

◆麻しんまたは風しんのどれにかかったか不確実の場合は、MRワクチンを接種することをおすすめします。どちらかの抗体がある人が、MRワクチンを接種しても問題ありません。

◆小学生以上から40代までの方で、2回接種を終えていない場合は、ワクチン接種をおすすめします。

◆ワクチンは、最寄りの内科、小児科、産婦人科などで接種することができます。ワクチンの在庫状況や接種費用について、事前に医療機関へお問い合わせください。

※手洗い、うがいの徹底などをこころがけましょう。だれにでもできる感染対策です。

お問い合わせ先：中部保健所 健康推進班 感染症担当 ☎：938-9701

読谷村役場 1階こども未来課 母子保健係 ☎：982-9240

## さとうきび畑歌碑建立1周年記念事業

故・寺島尚彦氏が沖縄戦の悲しみを歌った「さとうきび畑」の歌碑が、昨年高志保に建立されました。この歌碑は、歌に込められた平和への祈りを読谷村から世界へ発信されることを願って建立されました。その歌碑の建立から1年を迎えるにあたり、建立の意義を再確認するとともに、平和を希求する心を育て、平和の尊さを後世に伝える機会として、下記の2つの事業が実施されます。多くの村民の皆さまのご来場をお待ちしております。

### 歌碑建立記念 さとうきび畑こんさあと in よみたん～にふえーでーびる～

日時：6月15日（土） 開場：14時30分 開演：15時～

場所：読谷村文化センター鳳ホール

入場料：無料

出演：寺島葉子、寺島夕紗子、武田直之、江川真理子

緑陰会（石原以津子、橘光一、伊藤佐智、堀麻衣子、桑原哲章、渡辺寿子）

古堅南幼稚園、読谷小学校6年生、読谷中学校吹奏楽部

主催：さとうきび畑こんさあと実行委員会

共催：読谷村 後援：読谷村教育委員会 読谷村観光協会 FMよみたん

お問い合わせ：読谷村観光協会 ☎958-6494

### さとうきび畑歌碑ライトアップ

日時：6月15日（土）～16日（日）

20時～21時30分

場所：さとうきび畑歌碑

内容：歌碑からサーチライトの点灯を行い、その光を見ることにより、今一度非戦を誓い、平和の尊さを考えてもらう機会とする。

主催：読谷村

お問い合わせ：読谷村役場 3階企画財政課 ☎982-9205



## 村民ユンタク会から村長へ報告書が提出されました

自治基本条例原案の策定に向けて取り組んでいる村民ユンタク会は、公募村民23人と村職員20人で構成されており、村民ユンタク委員の大城強さん、大城輝子さん、山城拓也さんが3月21日（木）、石嶺村長に「村民ユンタク会報告書」を提出しました。

本報告書は、これまで約1年半、30回に及ぶ村民ユンタク会での話し合い（ユンタク）をまとめたもので、今後、読谷村自治基本条例（仮称）原案策定に向けて設置される審議会にて引き続き議論されます。

村民ユンタク委員の大城強さんは、「村民ユンタク会の思いを、審議会で議論していただき、素晴らしい自治基本条例を作ってほしい。」と挨拶しました。石嶺村長は「皆さんの取り組みはまさしく協働であり、村民とともに作った自治基本条例制定に向けて取り組みます。」と挨拶しました。



### 自治基本条例とは・・・

自治基本条例とは、おらづくりの基本的なルールのことです。おらづくりは、村民一人ひとりが参加し「自分たちのことを自分たちで決めて、行う」ことが大切です。自治基本条例には村民、議会、行政などおらづくりに関わるすべてのものが、どんな役割を担い、どんな方法でおらづくりを進めていくのかを定めた条例です。

お問い合わせ：読谷村役場 3階企画財政課 ☎982-9205

# 健康カレンダー

【こども未来課からのお知らせ】

☎ 982-9240

● **乳児一般健康診査**

1歳の誕生日までに前期・後期に各1回ずつ受診できます。  
 期日：6月30日（日）  
 場所：生き生き健康センター 2階  
 受付時間：9時～11時、13時～14時30分  
 対象：（前期）生後3～5ヶ月のお子さん  
 （後期）生後9～11ヶ月のお子さん  
 ※対象者へは通知を送付いたします。  
 内容：問診、身体測定、尿検査、貧血検査、小児科診察、保健相談、栄養相談、歯科相談（午前中のみ）

● **1歳6ヶ月児健康診査**

2歳の誕生日までに1回受診できます。自宅で使用しているマイカップ、マイ歯ブラシを持参してください。  
 期日：6月5日（水）対象者：平成23年11月生まれ  
 7月10日（水）対象者：平成23年12月生まれ  
 場所：生き生き健康センター 2階  
 受付時間：13時～14時  
 内容：問診、身体測定、尿検査、貧血検査、小児科健診、歯科健診、歯磨き指導（フッ素塗布）、保健相談、栄養相談

● **2歳児健康ひろば**

3歳の誕生日までに1回受診できます。自宅で使用しているマイカップ、マイ歯ブラシを持参してください。  
 期日：6月6日（木）対象者：平成23年3月生まれ  
 7月11日（木）対象者：平成23年4月生まれ  
 場所：生き生き健康センター 2階  
 受付時間：13時～14時  
 内容：問診、身体測定、歯科健診、歯磨き指導（フッ素塗布）、保健相談、栄養相談

● **3歳児健康診査**

4歳の誕生日までに1回受診できます。自宅で使用しているマイカップ、マイ歯ブラシを持参してください。  
 期日：6月4日（火）対象者：平成21年11月生まれ  
 次回：7月9日（火）対象者：平成21年12月生まれ  
 場所：生き生き健康センター 2階  
 受付時間：13時～14時  
 内容：問診、身体測定、尿検査、目の検査、耳の検査、小児科健診、歯科健診、歯磨き指導（フッ素塗布）、保健相談、栄養相談

● **うぶ声教室**

お母さん、お父さん向けの安産教室（マタニティー教室）です。妊娠期の過ごし方や出産・子育てについて一緒に考えてみませんか？妊婦さん同士、妊娠・出産・育児の情報交換ができますよ！  
 3回目・・・期日：6月7日（金）  
 場所：文化センターふれあい交流館2階 和室A・B  
 4回目・・・期日：6月14日（金）  
 場所：読谷村役場 3階 大会議室  
 5回目・・・期日：6月21日（金）  
 場所：文化センターふれあい交流館2階 調理室・和室A・B

時間：13時30分～16時30分（3回目～5回目）

## 水道使用者の皆さまへ

水道使用に関する届け出について、下記の項目に注意して下さい。

1. 水道給水の契約について（開栓）

引っ越し等により新たに水道を使用する場合は、読谷村役場水道課窓口での手続きになります。事前に、印鑑と前納金（1万円）を持参のうえ、窓口にて手続きを行ってください。

2. 水道給水の解約について（閉栓）

転居や長期不在時等により水道を使用しない場合でも基本料金が発生します。早めに連絡し解約手続きを行ってください。

3. 水道の届け出

下記のような場合、水道課までお届けください。

- 住宅の新築      ○水道使用者、所有者の名義が変わるとき
- 水道の用途が変わるとき

一般用・・・家庭生活用に水道を使用するとき。

営業用・・・飲食店、理髪店、洗濯業、学習塾、ホテル及び自動車修理工場等、家庭生活に直接関係のうすいもの、その他一般用と併用使用する場合。  
 （例えば、住宅の一部で上記のような営業活動を行う場合、営業用途としての料金になります。）

平成25年度水道週間スローガン

『復興の未来と生命（いのち）照らす水』

水は貴重な資源 大切にしましょう！ 節水にご協力下さい。

お問合せ：読谷村役場 1階水道課 ☎ 982-9223

# 図書館だより

読谷村立図書館 ☎958-3113

蔵書検索アドレス

http://www.lib.yomitan.jp/WebOpac/webopac/index.do



## 絵本の芽がでるとき 長谷川義史先生 講演会

4月14日(日)に文化センター鳳ホールにて行われ、約320名の来場がありました。絵本の読み語りや墨で描くライブペイント、ウクレレ演奏、歌あり笑いありそして感動ありの講演会は子どもも大人も笑顔で楽しい時を過ごしました。長谷川先生の絵本等蔵書もありますのでどうぞご利用下さい。



## 子ども読者の日関連イベント 子どものための朗読会



4月21日(日)に行われ、約50名の参加がありました。読み語りやウクレレやアコーディオンの演奏を子どもから大人まで楽しんで聞いていました。

## 特集コーナー

とくやまちょうしょう

渡久山朝章 氏

2007年に沖縄に関する貴重な書籍など約1200冊の寄贈を頂きました。渡久山先生著書「読谷山風土記」「花の読谷山」をはじめ館内で特集コーナーを設けてありますのでどうぞご利用下さい。

## 《6月定例行事》

■ブックスタートおはなし会 集会室にて  
【0歳～乳幼児向け】\*第1・3日曜日  
☆6月2日・16日(日)  
10時30分～

■キッズビデオ上映会 集会室にて  
\*第3土曜日  
☆6月15日(土)11時～  
上映作品  
・ブレイメンの音楽隊/たなばたさま  
・いわたくんちのおばあちゃん

■おはなし会 おはなしの部屋にて  
【児童向け】\*第2日曜日  
☆6月9日(日) 11時～  
※たなばたに関する工作づくりも予定しています。ご参加ください。

■おりがみ教室 集会室にて  
\*第2・4土曜日  
☆6月8日・22日(土)  
10時30分～ 講師: 山内 源徳氏  
※おりがみをご持参のうえ、ご参加ください。

～ ご理解・ご協力をお願いします ～

◎利用したい方が待っています！  
お手元に、返却日の過ぎた図書館の資料はありませんか？  
資料の返却忘れに気がついたら、お早めに読谷村立図書館へ返却をお願いします。

◎お願い  
読谷(沖縄)に関する本等(〇周年記念誌・総会資料・〇〇だより)、自分史などがありましたらご寄贈をお願いします。

## 慰霊の日関連事業

日時: 6月16日(日) 14時～15時  
対象: 中学生以上 100名 ※申込不要、参加費無料  
内容: オリジナル絵本と紙芝居等の朗読を行います  
読み手: 読み語りボランティア養成講座 修了者の方々

※読谷村立図書館2階集会室で行いますのでご参加ください。

## 恩納村広域貸出について

平成24年4月より、恩納村広域貸出が始まりました。恩納村民に先着100名様限定で利用カードを発行し、読谷村立図書館の図書の出借を行っています。皆様のご理解をお願いします。

ファミリー読書の日  
毎月第三日曜日は家庭の日です。  
ノーテレビ・ノーゲームを心がけ、  
家族で読書を楽しみましょう。

毎週水曜日 午後12時～「シエスタよみたんFMランチ」にて図書館情報をお届けします。【FMよみたん78.6MHz】

# きゅうしょく通信

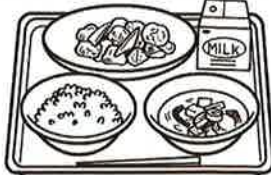
読谷村立学校給食調理場  
☎982-8081

## 栄養のバランスそろっていますか？

健康な体づくりのためには、いろいろな食品を組み合わせる事が大切です。その際に目安となるのが、食品を赤・黄・緑の3色に分けてバランスよく食べる方法(3色食品群)です。

みなさんも、3つの色の食品を覚えて、いろいろ組み合わせて食べるようにしましょう。

給食の献立は赤・黄・緑がそろっています！



成長期のみなさんが健康で元気に毎日  
をすごせるように、おいしくて栄養バラ  
ンスがよい献立をつくっています！

赤 体をつくるもとになる食べ物



黄 エネルギーのもとになる食べ物



緑 体の調子を整える食べ物



学校給食費は、期限内に納めましょう。

# こどもから大人まで食育!

～6月は食育月間です～

学校では食に関する学習が実施されていると思いますが、地域でも食育を推進しながらボランティア活動をしている食生活改善推進協議会という団体があります。今回は、その団体の紹介をしたいと思います。

## 食生活改善推進協議会

食生活改善推進協議会は、現在会員 38 名で構成されています。

『私達の健康は私達の手で』をスローガンに、継続的に食生活の改善を中心とする組織的な普及活動を図り、**地域住民の健康保持増進を積極的に推進することを目的**に活動しています。

会員の皆様は、健康の為に栄養バランスを勉強し、先輩からは昔ながらの調理方法を、また後輩からは新しいメニューを学び、行事に合わせたテーブルセッティングをして食事を見て楽しむ事などアイデアを出し合い、和気あいあいと活動しています。



### 《定例会》

毎月第3月曜日を中心に集まり、栄養学習や調理実習、講師を招いて講習会などを開催し、食育等を推進するため学習しています。

### 《自主活動》

小中学校の部活動を通しての食育学習、各種団体、婦人会、子供会からの依頼を受け、住民への栄養学習や調理実習などを開催しています。

現在、住民へ継続的に開催しているのが、「増やした菜(ふやしなさい)」と題した栄養学習、調理実習です。

自分の1日に必要な食事摂取カロリーを計算し、調理実習を通して野菜をたくさん摂る方法、薄味でもおいしく頂く方法、油の使用量を減らす方法などを学びます。



### ～増やした菜\*調理実習へのご案内～

対象者：20歳以上の村民

日時：7月12日(金)

9月13日(金)

11月15日(金)

1月23日(木)

時間：10時30分～13時30分

場所：文化センター 2階 調理実習室

自己負担料金：100円

持参するもの：健診結果・エプロン・ずきん



①運動しているのになかなか痩せない

②血液の検査結果を改善したい

③食事のバランスについて学びたい

④1日に必要な食事量が知りたい

そんな貴方をお待ちしております(^\_^)



\*\*\*食生活改善推進協議会 会員募集中\*\*\*

健康や食に興味のある方でしたら男女を問わず、どなたでも大歓迎です。

見学、1日体験も出来ますので、役場健康環境課までご連絡下さい。

お問い合わせ：読谷村役場 1階健康環境課 健康づくり係 ☎982-9211



**役場からのお知らせ**

代表 ☎982・9200

**無料法律相談のお知らせ**

総務課 ☎982・9201

無料法律相談では、村民の皆さんを対象に、弁護士や司法書士から相談内容（一般法律相談、多重債務相談、登記・相続関係相談など）に対しての対処方法や法的手続きなど、今後の対応についてのアドバイスが受けられます。相談内容に関する秘密は固く守られ一切公表されることはありません。

**◆弁護士による無料法律相談**

（毎月第3水曜日）

相談日時：6月19日（水）

13時30分～16時30分

場 所：役場3階

受付方法：当日抽選

※先着順ではありません

抽選時間：13時

相談人数：10組

◆司法書士による無料法律相談  
（毎月第1・第2水曜日）

相談日時：  
①7月3日（水） 13時～16時  
②7月10日（水） 13時～16時

場 所：役場3階

受付方法：電話予約または直接役場窓口での予約

相談人数：先着6組

平成25年4月より、司法書士による無料法律相談が月1回から2回に増えました！



**人権困りごと相談のお知らせ**

**総務課行政係**

☎982・9201

いじめ、DV、差別など人権に関わることから、家庭内のもめごとなどお困りになっていることがあれば、どのようなことでもお気軽にご相談ください。相談は無料で、法務大臣に委嘱された人権擁護委員が相談をお受けし、秘密は固く守られます。

日 時：6月5日（水）

10時～16時 ※昼食時を除く

場 所：役場3階 大会議室

受付方法：役場にて当日受付

相談員：読谷村人権擁護委員

**6月は村県民税第1期分の納期です。**

**税務課**

☎982・9206

6月にお届けする村県民税の納税通知書に1年間で使用する納付書が全て同封されています。今月は第1期分の納付書、もしくは全期前納の納付書をご確認の上、7月1日（月）までに役場金融機関あるいはコンビニエンスストアで納付してくださいませようお願いします。

□座振替をご利用の方は、振替日が7月1日（月）となりますので、前日までに残高の確認をお願いします。

※納税は便利で安全確実な口座振替のご利用を！

**「鳥袋常秀作陶展」**

**読谷村立美術館**

☎958・2254

期 間：6月8日（土）～

7月21日（日）

会 場：読谷村立美術館

休 館 日：6月23日・7月16日

※6月8日（土）は10時30分開館

開館時間：9時～17時

（入館は16時30分まで）

入館料：大人200円（160円）・

小中高生50円（40円）

※（ ）内金額は40名以上の団体割引。団体数に引率やドライブイパーの方は含みません

**夏休みプール開放監視員の募集**

生涯学習課 ☎982・9231

小学校の夏休み期間中のプール監視員の募集を行います。

雇用期間：7月22日（月）～8月23日（金）の間の月曜日～金曜日

の週5日勤務

勤務時間：8時30分～17時15分

募集人員：4名

条 件：20歳以上の健康な男女

7月14日（日）9時30分から三ツ

イ消防にて3時間の救急法の講習を受講できるもの。

履歴書に「プール監視員希望」を明記し、総務課へ提出してください。

募集締切：7月5日（金）

17時15分まで

読谷村社会福祉協議会夏休み学童クラブ指導員募集

読谷村社会福祉協議会夏休み学童クラブ指導員募集

**読谷村社会福祉協議会**

☎958・20939

業務内容：母子、父子家庭の幼稚園児および小学校低学年の支援夏休み学童クラブ指導員（臨時職員）資格等：普通自動車免許、保育士、幼稚園または小学校教員免許

採用予定人数：2人

勤務時間：8時30分～17時15分

賃金形態：日給700円

採用期間：7月1日～8月30日

※土・日・祝日を除く

募集期間：6月14日（金）まで

申 込：履歴書を持参のうえ、

読谷村社会福祉協議会（総合福祉センター内）へ提出してください。

**慰霊の日コンサートのお知らせ**

日 時：6月23日（日）

14時～16時

場 所：喜名小学校体育館

主 催：慰霊の日コンサート実行委員会

後 援：FMよみたん・読谷村教育委員会

入場料：無料

出演者：喜名小学校6年生、鳳合唱団ほか

**国・県等からのお知らせ**

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」参加者募集

日本遺族会事務局

☎03・32261・5521



日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的として実施しています。

費用 用：参加費として9万円  
 実施地域：フィリピン、ミャンマー、ベトナムなど  
 詳しくは、日本遺族会事務局へお問い合わせください。

**自然とふれあう家族のつどい「親子でカヌー・バナナボート体験」**

沖縄県立石川青少年の家  
 ☎964・3263

マリンスポーツを通して、沖縄の青い夏を体感し、自然環境への関心を高める目的で開催します。  
 主催：沖縄県立石川青少年の家  
 日時：7月30日（火）  
 9時～13時

料金 金：一人2,000円（保険料その他）  
 対象と定員：小学生以上の親子40名程度  
 申込期間：7月10日～7月20日  
 8時30分～17時  
 申込方法：電話で受け付けます。

持ち物：弁当、飲み物、筆記用具、ゴーグル、帽子、そり、タオル  
 服装：着替え、水着等

**自然とふれあう家族のつどい「親子キャンプで野外料理に挑戦しよう！」**

沖縄県立石川青少年の家  
 ☎964・3263

家族が登山・野外料理・テント泊等の体験を通して家族のこころの絆を深めるとともに、自然とのふれあいを楽しみ、自然を愛する豊かな心を育てる目的で開催します。

主催：沖縄県立石川青少年の家  
 日時：7月20日（土）～  
 21日（日）※雨天決行  
 場所：沖縄県立石川青少年の家  
 募集人員：小学生以上の家族15組程度

料金 金：一人2,000円（保険料その他）  
 申込期間：7月2日～16日

申込方法：電話で受け付けます。ただし定員に達し次第締切。  
 持ち物：弁当、水筒、電手、タオル、洗面用具、空の1リットルの牛乳パック（一人2本程度）

服装：野外活動に適した服装  
 ※キャンセルの連絡はお早めにお願います。7月17日よりキャンセル料が発生します。

**駐留軍等労働者を募集しています**

駐留軍等労働者労務管理機構沖縄支部  
 ☎921・5532  
 応募資格：沖縄県在住の満18歳以上の方で、過去1年間に応募していない方  
 応募受付期間：  
 ①インターネット：24時間通年受

②窓口応募：通年受付  
 9時～17時30分  
 （土日祝日及び12月29日～1月3日を除く）

応募方法：インターネット又は窓口のいずれか1回  
 ①インターネット：労務管理機構のホームページ  
<http://www.jmo.go.jp>  
 ②窓口応募：指定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、お申し込み下さい。

応募先：〒904・0202 嘉手納町字屋良1088番地1 駐留軍等労働者労務管理機構

**小学生・高校生のための夏休み海外派遣事業 参加者募集**

（財）国際青少年研修協会  
 ☎03・6459・4661

内容：ホームステイ、ボランティア、文化交流など  
 派遣先：アメリカ、イギリス、カナダ、オーストラリア、カンボジアなど  
 期間：7月25日～8月13日  
 （8～18日間）

対象：小学校3年生から高校3年生までの児童生徒  
 費用：22万円～58万円（共通経費は別途）  
 申込先：〒108・0073  
 東京都港区三田5-7-8-21  
 申込締切：6月3日～10日

※期間、費用、申込締切は派遣先によって異なります。詳しくは国際青少年研修協会まで

**NHK学園通信講座 受講生募集**

NHK学園  
 ☎042・572・3151  
 案内書請求フリーダイヤル  
 ☎0120・06・8881

NHK学園では、生涯学習通信講座の受講者を募集しています。まずは、無料の案内書をご請求ください。

募集内容：通信講座受講生  
 申込受付期間：通年  
 主な講座：俳句、短歌、書道、水

彩画、写真、漢方、折り紙、中国語など  
 受講生数：3ヶ月～1年（講座によって異なります。）  
 申込方法：ご請求により案内書をお届けします。ハガキ、電話、FAX、ホームページからお申し込み頂けます。無料の案内書をお気軽に請求ください。

**嘉手納警察署**

**管内における刑法犯認知件数**

▼（平成25年4月末現在）

項目	平成25年	平成24年	増減 (件数)
	(3月)	(3月)	
凶悪犯	0	0	0
粗暴犯	4	1	3
窃盗犯	16	17	-1
自転車盗	3	4	-1
車上ねらい	1	3	-2
万引き	3	2	1
その他	9	8	1
知能犯	1	0	1
風俗犯	0	0	0
その他	6	4	2
全刑法犯(3月累計)	27	22	5
全刑法犯(平成25年累計)	126	108	18

凶悪犯・・・殺人、強盗など  
 粗暴犯・・・暴行、傷害など  
 知能犯・・・詐欺、横領など  
 風俗犯・・・強制わいせつ、賭博など  
 その他・・・器物損壊、住居侵入など

**ニライ消防本部**

**救急出場及び火災・救助発生件数**

▼救急出場件数（平成25年4月）

種別	町村名		
	読谷村	嘉手納町	北谷町
火災	0	0	0
自然災害	0	0	0
水難	1	0	0
交通	9	3	11
労災	3	0	2
運動競技	1	0	0
一般負傷	16	8	13
加害	1	1	0
自損行為	1	0	3
急病	88	35	93
転院	13	1	2
その他	1	2	0
不搬送	9	8	9
月計	143	58	133
平成25年累計	584	238	500

▼4月 火災発生件数 1件  
 ▼4月 一般救助発生件数 0件  
 ▼4月 水難事故発生件数 0件  
 ▼4月 風水害発生件数 0件

# 夏到来！宇座海岸へ集まれ！

## 6月30日（日）第29回読谷村ハーリー大会in宇座海岸 ハーリー大会出場者（一般・職域の部、各字対抗の部）募集

- 1、参加資格 読谷村内に住所または職場を有する者
- 2、申込期間 5月13日（月）～6月10日（月）まで  
申込場所 役場2階 商工観光課

※60チームに達し次第、締め切りとなります。

- 3、参加料 8,000円 ※申込書と一緒に納金する。
- 4、監督会 日時：6月13日（木）19時～  
場所：読谷村文化センター 講座室A、B

※出席しないチームは参加取り消しと致します。

### 5、競漕方法および注意事項

- ①乗員 12人（漕ぎ手10人、鐘たたき1人、舵取り1人）
- ②競漕船 競漕船およびカイは、主催者が準備したものを使用すること。
- ③服装 全員統一したユニフォーム（軽装）を着用すること。
- ④競争距離 200～300メートル

### 6、保安

- ①競技中は、主催者が準備したライフジャケットを着用する
- ②競技中の事故に対しては、保険を適用する。

※詳細については商工観光課（☎982-9216）へお問い合わせ下さい。



## F C 琉球を応援に行こう！

第15回日本フットボールリーグ第16節

【F C 琉球 対 ツェーゲン金沢】の試合が読谷村陸上競技場で開催されます。

村民の皆さまは、大人500円、小中高生は無料で観戦ができます。

日時：6月16日（日） 15時キックオフ

場所：読谷村陸上競技場

※来場の際に、村内在住であることが証明できるものをご持参ください。（免許証・保険証など）



家族みんなでF C 琉球を応援に行こう！チバリヨー琉球！

### 4月末の村人口

人口：40,499（+92）  
 男：20,128（+59）  
 女：20,371（+33）  
 出生〔42〕 転入〔269〕  
 死亡〔26〕 転出〔193〕  
 世帯：14,427（+44）  
 外国人登録者数  
 人口：351 世帯：255  
 （ ）内は前月比



ユクサアル フンシ  
**ゆたさある 風水**  
 マサル チムグクル  
**優る肝心**  
 サチフクル ハナヤ  
**咲き誇る文化や**  
 ガンジュウヌ シマ  
**健康の村**

読谷村公式ホームページ  
<http://www.vill.yomitan.okinawa.jp/>